

岡山市における被虐待児童死亡事例検証報告書【概要】

○検証会議の開催

岡山市児童福祉審議会児童処遇専門分科会において令和4年2月18日から10月6日まで7回の検証を行った。

I 検証の目的

令和4年1月、岡山市で発生した被虐待児童死亡事例について、事実を調査、把握した上で、発生原因等を分析し事件発生を防止できなかった要因について検証を行い、今後、岡山市が再発防止に向けて務めるべき必要な事項について提言を行う。

II 事例の概要

令和3年9月25日、岡山市において、本児が窒息による低酸素脳症により意識不明の状態で救急搬送され、令和4年1月12日に死亡した。

その後、母親及び交際男性が、同年2月9日、本児を両手鍋の中で立たせ続けたなどの強要容疑で逮捕され、さらに同年3月2日、本児に布団を巻き付け放置し低酸素脳症の傷害を負わせ死亡させたとする逮捕監禁致死の容疑で再逮捕、捜査の結果、同年3月23日に逮捕監禁致死、強要罪で起訴された。

III 調査によって明らかとなった事実と課題

- 1 本事例における市虐待対応機関の対応について
 - ・状況変化や保護者のリスクに応じたアセスメント
- 2 児童虐待に対応する市の組織及び人員、関係機関との連携
 - ・こども総合相談所及び地域こども相談センター
 - ・対応ケースへの支援（進行管理、検討プロセス、タイミング等）
 - ・市内部及び外部の関係機関との情報共有と連携

IV 再発防止に向けた提言

- 1 組織・人員体制の見直し、職員の資質向上、スーパーバイザーの配置、多様な職種の活用方法
- 2 状況に応じた適切なアセスメントを行う体制
- 3 状況を把握し、適切な支援を行うための関係機関による情報共有及び連携のあり方
 - ・こども総合相談所及び地域こども相談センターの役割分担
 - ・児相システムにおける情報共有の強化
 - ・要対協の有効活用
 - ・外部機関との情報連携
 - ・警察との顔の見える関係づくり
 - ・児童の所属機関への的確な見守り等支援依頼の実施
 - ・地域との連携
- 4 国への提言並びに社会全体で取り組むべきこと
 - ・職員の配置基準の見直し・スーパーバイザーの配置基準の設定、警察との連携、ICT化の推進、自治体間の情報共有
 - ・社会の意識の変容を促す動き